

(証券コード 6067)

2023年3月14日

(電子提供措置の開始日2023年3月7日)

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
東建インターナショナルビル6F

インパクトホールディングス株式会社

代表取締役社長 福 井 康 夫

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第19期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://impact-h.co.jp/ir/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

・東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」 「縦覧書類/PR情報」 を順に選択のうえ、ご覧ください。

敬 具

記

- | | |
|-------------------|--|
| 1. 日 時 | 2023年3月29日（水曜日）午前10時（午前9時30分受付開始） |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号渋谷東口ビル4階
TKPガーデンシティ渋谷 ホール4C
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
【報告事項】 | 1. 第19期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告
および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類
報告の件 |

以 上

~~~~~

<株主様へのご連絡>

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

<新型コロナウイルスの感染拡大防止対策へのご協力のお願い>

- 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます）
- 会場入口付近で検温させていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- 株主総会の運営スタッフは、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。
- 会場が定員に達した場合、当日ご来場いただいてもご入場を制限させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。  
(<https://impact-h.co.jp/ir/>)

# 事業報告

〔 2022年1月1日から  
2022年12月31日まで 〕

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2022年1月1日から2022年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化に向けた動きが進みました。一方、長期化するウクライナ情勢や円安による物価上昇・原材料価格の高騰など、経済の下振れリスクを残し、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く市場環境においては、リアル店舗（市中にある小売店舗）が依然としてオーバーストア状態にあり、どこの店でも同じような商品が同じような価格で手に入るため、プロモーション力や接客サービスの質の差により、『売れる店舗』と『売れない店舗』が明確に区別できる状況となっています。そのため、消費財メーカーからは『売れる店舗』に効率良く販促予算を投下したいというニーズが高まっております。

また最近、EC（インターネット上の仮想店舗）での購入が、耐久消費財やアパレルを中心に以前より盛んになっておりますが、消費者行動としてECは主にリピート購入時に利用し、新商品購入時・ブランドスイッチ時は依然としてリアル店舗で購入というような流れが常態化しつつあります。

このような経済環境の中、当社グループは「社会性ある事業の創造」という経営理念のもと、「売場を元気に、日本を元気に、そして世界を元気に！」という事業コンセプトを掲げ、HR（Human Resources）ソリューション・IoT（Internet of Things）ソリューション・MR（Marketing Research）ソリューションの3セグメント構成で店頭販促支援事業を展開しております。

加えて昨今、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）への関心の高まりから、地球における有限な環境の中で環境負荷を最小限にとどめ、資源の循環を図り、環境と経済、社会の統合的な向上を目指すための取り組みが求められており、当社グループとしては環境保全と経済活動を両立させるため、当社グループが展開する店頭販促支援事業でも販促の効率化、ムダの削減を追求し、企業のESG経営・SDGsに貢献する「SDGs販促」を推進しております。

以下、具体的にセグメント別経営状況について説明いたします。

#### (HRソリューション事業)

HRソリューション事業では、消費財メーカー向けにラウンダー（店頭へのルート営業代行業務）や、それに伴う販促物・ノベルティ・什器製作をはじめとしたフィールド（店頭）業務を年間100万件を超える国内最大級の規模で実施しております。当社グループが創業期よりサービスを提供してきたラウンダー、推奨販売、覆面調査、デジタルサイネージなど、数々のフィールド業務を通じて、独自に蓄積してきたリアル店舗の売場・販促活動に関するデータベース（以下、「店舗DB」といいます。）を活用し、効率的かつ効果的な店頭販促企画提案による新たな付加価値の提供を加速させております。

当連結会計年度においては、ラウンダーサービスや販促ツール製作は、前期から本格的に展開をしている店舗DBを軸にした販促施策提案により、サービスとしての付加価値が高まったことで大型案件の新規受注や収益性は着実に向上しており、コロナ禍でも事業基盤を拡大しております。

コロナ禍で業績が落ち込んでいた試食・試飲販売は、代替え施策として商品サンプリングや店頭イベントなどの受注増加により、事業単体での営業黒字を継続しております。

また、コールセンターやBPO、デバッグサービスを展開するジェイエムエス・ユナイテッド株式会社及び人材派遣・紹介サービスを展開するジェイ・ネクスト株式会社における買収後の当社グループ内への経営統合・業務統合・意識統合の継続的な取り組みにより、営業面・業務面でのグループ内シナジー効果が更に高まったことで収益性が向上しました。

この結果、売上高は10,205,193千円（前年同期比16.0%増）、セグメント利益は1,346,095千円（同30.2%増）となりました。

#### (IoTソリューション事業)

IoTソリューション事業では、消費財メーカーをはじめ飲食・小売・サービス業向けに年間20万台を超えるデジタルサイネージを提供しており、高付加価値商材であるPISTA（フィールド・トラッキング・ソリューション）をローンチしたことで、オンライン化によるコンテンツ自動更新や人感センサー・顔認識エンジンを活用した店頭棚前顧客情報取得の流れを加速させております。これによりデジタルサイネージ本体の端末販売だけでなく、オンラインASPサービス利用料などの継続的な収益が見込めるストック型ビジネスの構築も推進しております。

次年度以降、大型案件の引き合いが増加しており大幅な成長が見込まれるものの、当連結会計年度においては、消費財メーカー向けサイネージ一体販促仕器の大型案件や特機（顧客のリクエストに応じてオリジナルで製造する端末）の納品が先方都合により次年度にずれ込むこと、更に急速な円安の影響で原価が押し上げられたことから、売上高・営業利益ともに減少しました。

この結果、売上高は3,050,208千円（前年同期比11.1%減）、セグメント利益は558,553千円（同38.6%減）となりました。

#### （MRソリューション事業）

MRソリューション事業では、消費財メーカーをはじめ学術機関・飲食・小売・サービス業向けに総合マーケティングリサーチサービスを年間約30万件提供しております。主に、現場スタッフのCS（顧客満足度）・ES（従業員満足度）向上を目的とする覆面調査、店頭オペレーション改善などのための研修プログラム、内部監査代行としてのコンプライアンス調査、商品開発を目的としたホームユーステストなど、顧客の課題抽出から課題解決までを網羅するリサーチメニューの展開を推進しております。

当連結会計年度においては、物販・サービス業向けのコンプライアンス調査、テーマパーク向けのマーケティングリサーチ、世論調査など、年間を通じた定例調査案件が増加しました。また、主要顧客層が入れ替わり収益性も改善したことで、売上高・営業利益とも増加しました。

この結果、売上高は1,483,849千円（前年同期比17.5%増）、セグメント利益は402,767千円（同36.4%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は14,588,226千円（前年同期比9.4%増）、営業利益は1,750,867千円（同4.3%増）、経常利益は1,731,249千円（同5.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,238,977千円（同2.5%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

|                | 売上高(千円)    | 前期比増減率(%) | セグメント利益(千円) | 前期比増減率(%) |
|----------------|------------|-----------|-------------|-----------|
| HRソリューション事業    | 10,205,193 | 16.0      | 1,346,095   | 30.2      |
| I o Tソリューション事業 | 3,050,208  | △11.1     | 558,553     | △38.6     |
| MRソリューション事業    | 1,483,849  | 17.5      | 402,767     | 36.4      |

## (2) 資金調達の状況

当連結会計年度において、主に運転資金の確保のための資金として、金融機関からの借入により500,000千円の資金調達を行いました。

## (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は147,639千円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に投資した主要設備

株式会社impactTV

ソフトウェア開発等

## (4) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第16期<br>(2019年12月期) | 第17期<br>(2020年12月期) | 第18期<br>(2021年12月期) | 第19期<br>(当連結会計年度<br>(2022年12月期)) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高(千円)                   | 7,909,432           | 11,074,856          | 13,333,511          | 14,588,226                       |
| 経常利益(△は損失)(千円)            | △306,946            | 28,510              | 1,648,512           | 1,731,249                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(△は損失)(千円) | △1,581,136          | △187,519            | 1,208,885           | 1,238,977                        |
| 1株当たり当期純利益(△は損失)(円)       | △288.62             | △30.08              | 184.91              | 187.89                           |
| 総資産額(千円)                  | 5,516,499           | 8,595,489           | 8,902,879           | 9,313,905                        |
| 純資産額(千円)                  | 1,597,917           | 2,681,714           | 4,071,120           | 5,255,541                        |
| 1株当たり純資産額(円)              | 264.37              | 410.61              | 616.82              | 794.90                           |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第 16 期<br>(2019年12月期) | 第 17 期<br>(2020年12月期) | 第 18 期<br>(2021年12月期) | 第 19 期<br>(当事業年度)<br>(2022年12月期) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)            | 3,170,988             | 2,199,222             | 918,614               | 963,164                          |
| 経 常 利 益 (千円)          | 41,730                | 63,443                | 363,552               | 716,003                          |
| 当期純利益 (△は損失) (千円)     | △1,124,275            | △1,823,967            | 687,534               | 678,355                          |
| 1株当たり当期純利益 (△は損失) (円) | △205.22               | △292.63               | 105.16                | 102.87                           |
| 総 資 産 額 (千円)          | 5,171,962             | 5,143,855             | 4,288,588             | 4,826,422                        |
| 純 資 産 額 (千円)          | 1,488,583             | 1,005,184             | 1,877,617             | 2,497,553                        |
| 1株当たり純資産額 (円)         | 251.81                | 154.11                | 284.21                | 377.54                           |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。

### (5) 対処すべき課題

#### ① 店舗DBを活用した販促の効率化・ムダの削減

昨今の日本における流通業界は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による客層・客質・客数の変化、オーバーストア（店舗過剰）、ECの台頭、店舗のショールーム化、SDGs（持続可能な開発目標）の観点から販促の非効率やムダが多い等、店頭販促活動の変革が求められております。

当社グループでは、創業期よりサービスを提供してきたラウンダー・推奨販売・店頭調査による人的支援サービスを活用した「アナログ」ビッグデータに加え、オンライン型店頭用デジタルサイネージP I S T Aを活用した「デジタル」ビッグデータを店舗店頭から収集し、売場・販促活動に関するデータベース「店舗DB」として一元管理しております。また、地域経済分析システム「RESAS（リーサス）」や政府統計ポータルサイト「e-S t a t（イースタット）」等のオープンデータとの連携、企業のホームページ等に掲載されている店舗情報を自動クロールングすることで最新の店舗情報を整備し、日本全国の主要流通店舗をデータベース化しております。

店舗DBを活用することで、売場の状況や棚前の状況を捕捉でき、消費財メーカーは最適な売場かつ予算で、最適な販促施策を実施することが可能になります。既に多数の店頭販促ソリューションを展開している当社グループが、単なる受託請負ではなく、販促プロモーションの上流工程から関わり、顧客と共創しながら課題に並走する販促プロモーション支援パートナーとして多面的・長期的に支援することで、販促の効率化・ムダの削減を行い、サステナブルな視点を取り入れたSDGs販促を推進してまいります。

## ② シナジー営業（既存顧客へのクロスセル）の強化

当社グループでは、グループ全体での取引口座数が1,500社超、年間フィールド業務数が170万件超と強固な顧客資産を保有しております。しかし、店舗店頭の販売・マーケティング領域では、当社グループが主力サービスとして展開するラウンダー、推奨販売、デジタルサイネージ、販促ツール製作、ノベルティ製作、店頭調査、BPO等、様々な企業が様々なソリューションを展開しております。

新規顧客獲得に加え、さらにグループ会社間の連携を強化し、グループとしての総合力を活かした既存顧客へのクロスセルを推進し、店頭実現ビジネスパートナーとしての地位を確たるものにしてまいります。

## ③ 新規事業の開発・M&A等による新たな収益基盤の確立

既存の労働集約型・受託型のビジネス領域に留まらない新規事業の開発に取り組むことで、新たな収益源を確立していくことが「企業のサステナビリティ」には不可欠であると考えております。

当社グループにおいてはSDGsに関する様々な社会テーマに向けた多角的な取り組みを行って行く中で、当社グループの成長と社会課題の解決を両立する事業の創出を目指し、新規事業の開発に取り組んでまいります。

また、持株会社体制に移行し、迅速な経営判断及び経営資源（人・モノ・資金）の投下が効率的になったことで、M&A、新会社設立、パートナー企業の開拓等による新規事業の開発を積極的に推進してまいります。

## ④ 経営理念のさらなる浸透強化

事業環境に左右されず事業基盤を拡大、成長させていくためには経営理念の浸透を軸とした人材育成・教育が必要であると考えております。

当社グループでは、「経営理念」「インパクトホールディングスメッセージ」、行動指針である「インパクトホールディングスウェイ」「インパクトホールディングスリーダーシップ」等を纏めて解説した冊子「HEART OF Impact HD」を作成・配布しております。また、日々の朝礼ではグループ会社も合同で理念に基づいた経験談の発表を行い、全従業員が参加する会議の場で理念に基づいた講話を代表取締役社長自らが実施する等、徹底した理念の浸透を図っております。これにより、離職率の低下による既存従業員の安定化や、業務ミスの発生を削減し、品質の向上に繋がる等の効果が得られております。

またメディアクルーに対しても、「メディアクルーへの約束」を定め、「理念共有型のフィールドスタッフネットワーク」(※注)の構築に注力しております。今後についても、経営理念浸透を最重要課題ととらえ、全従業員の方向性の統一を図るための経営理念浸透につながる取り組みを実施してまいります。

※注 理念共有型フィールドスタッフネットワークとは、当社グループの理念に基づき、当社グループに蓄積した流通現場の知識、考え方を十分に理解し、現場の重要性を熟知したメディアクルーを増やしていく活動のことを指します。

#### ⑤ 経営者人材・メディアクルーの確保と育成

当社グループは、今後さらなる事業拡大を目指す上で、優秀な経営者人材・メディアクルーの確保及び理念浸透を軸とした教育による人材育成が重要な経営課題であると認識しております。人材確保については、新卒採用及び中途採用を積極的に実施し、当社グループの経営理念・方針に共感を持った人材の確保と、様々なOJT・社内教育等による従業員のレベルアップを進めてまいります。

また、HRソリューション事業及びMRソリューション事業の業務を支えるメディアクルーの更なる増加については、当社グループの認知度・信用力・露出度の向上を図ることで登録者数の増加を進めてまいります。メディアクルーの教育方針については、店舗の自社運営や流通チェーン出身従業員による流通業界の経験と知識、店舗販促ノウハウを最大限に活かした教育を行います。加えて、当社グループの理念に基づいた考え方を理解することで流通現場の重要性を十分に理解し、単なる登録者に留まることなく流通現場を熟知した理念共有型フィールドスタッフネットワークを構築してまいります。また全国に約1,200名を超えるフラッグクルー(※注)を配置し、業務に関連性の高い資格保有者や難易度の高い店頭業務の経験者に対し、最優先で業務を案内する制度を運用しております。今後につきましては、フラッグクルーをよりきめ細やかに全国展開し、高付加価値サービス提供による高利益体質を目指し、幅広い属性の方々へ労働機会を提供してまいります。

※注 フラッグクルーとは、全国28万人のメディアクルーの中から一定の審査基準をクリアし、当社グループの理念や考え方に理解・共感頂き、当社グループと共に社会性ある事業の創造を担って頂く特別なクルーのことを指します。

## ⑥ コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、会社の永続的な発展のために、経営透明性、効率性及び健全性を確保するとともに経営責任の明確化を進めております。グループ会社が増加し、新しいサービス分野も含め、その事業領域を急速に広げながら成長しております。M&Aなども行いながら、積極的に事業体制の強化を進めており、それらの新しい事業リソースを当社グループの経営管理体制に効率的に統合するとともに、その運営においても新しい事業分野や事業領域で法令やルールを遵守するための体制整備が重要であると認識しております。

その実現のために、事業規模拡大に対応した効率的な経営管理の整備を進め、法令及び社内諸規程を遵守した業務執行の定着を推進するとともに、内部監査を継続的に実施し、会社業務の適正な運営ならびに財産の保全を図り、さらにその実効性を高めていくための経営効率化に取り組んでまいります。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                | 資本金(千円) | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                           |
|--------------------|---------|--------------|-----------------------------------|
| 株式会社impact connect | 80,000  | 100%         | セールスプロモーション事業<br>(企画・デザイン・製作・物流等) |
| インパクトフィールド株式会社     | 10,000  | 100%         | ラウンダー・販売員派遣事業                     |
| 株式会社impactTV       | 359,698 | 100%         | デジタルサイネージ事業                       |
| ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社 | 100,000 | 100%         | BPO・コールセンター構築・運営・システム事業           |
| ジェイ・ネクスト株式会社       | 100,000 | 100%         | 人材派遣・紹介事業                         |
| 株式会社RJCリサーチ        | 12,000  | 100%         | マーケティングリサーチ事業・アジア事業               |

## (7) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

| 事業区分         | 事業内容                                                                                                            |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| HRソリューション事業  | セールスプロモーション事業、消費財メーカー向けラウンド事業、店頭販売に関するプランニング・販促物作成、店頭に置く推奨販売事業、人材紹介・人材派遣事業、コールセンター・バックオフィス運営受託事業、BPO受託、各種デバッグ業務 |
| IoTソリューション事業 | デジタルサイネージ開発販売事業、マーケティングに関わるシステム開発及びASPサービス提供                                                                    |
| MRソリューション事業  | 飲食・物販・サービス業向け覆面調査事業を主体とした調査の請負事業                                                                                |

## (8) 主要な営業所及び子会社 (2022年12月31日現在)

|                    |        |          |
|--------------------|--------|----------|
| インパクトホールディングス株式会社  | 本 社    | 東京都渋谷区   |
| 株式会社impact connect | 本 社    | 東京都渋谷区   |
| インパクトフィールド株式会社     | 本 社    | 東京都渋谷区   |
|                    | 大阪オフィス | 大阪府大阪市北区 |
| 株式会社impactTV       | 本 社    | 東京都渋谷区   |
| ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社 | 本 社    | 東京都新宿区   |
| ジェイ・ネクスト株式会社       | 本 社    | 東京都渋谷区   |
| 株式会社RJCリサーチ        | 本 社    | 東京都渋谷区   |

## (9) 従業員の状況 (2022年12月31日現在)

## ①企業集団の従業員の状況

| 従業員数          | 前連結会計年度末比増減数 |
|---------------|--------------|
| 370 (1,048) 名 | 11名減 (91名増)  |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

## ②当社従業員の状況

| 従業員数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 17 (1) 名 | 5名減       | 37.4歳 | 4年6ヶ月  |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2022年12月31日現在)

| 借入先名        | 借入金残高 (千円) |
|-------------|------------|
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 1,039,342  |
| 株式会社みずほ銀行   | 685,698    |
| 株式会社SBI新生銀行 | 466,666    |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2023年1月26日開催の取締役会において、いわゆるマネジメント・バイアウト (MBO) (注1) の一環として行われる株式会社BCJ-70 (以下「公開買付者」といいます。) による当社の発行済普通株式 (以下「当社株式」といいます。) 及び新株予約権 (注2) に対する公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。) に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主及び本新株予約権の所有者 (以下「本新株予約権者」といいます。) の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することについて決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きを経て当社を非公開化することを企図していること並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

- (注) 1. 「マネジメント・バイアウト (MBO)」とは、公開買付者が当社の役員との合意に基づき公開買付けを行うものであって当社の役員と利益を共通にするものである取引をいいます。
2. 2019年12月6日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 (行使期間は2020年1月14日から2030年1月11日まで)、2021年5月14日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 (行使期間は2021年6月11日から2031年6月10日まで) の総称を意味します。

## 2. 会社の株式に関する事項（2022年12月31日現在）

### (1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 12,000,000株
- ② 発行済株式の総数 6,725,794株
- ③ 株 主 数 2,497名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                       | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|------------|---------|
| 福 井 康 夫                     | 1,060,700株 | 16.0%   |
| 立 花 証 券 株 式 会 社             | 383,900株   | 5.8%    |
| 福 井 企 画 合 同 会 社             | 370,000株   | 5.5%    |
| 株式会社博報堂D Yホールディングス          | 300,000株   | 4.5%    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）     | 268,900株   | 4.0%    |
| 共 同 印 刷 株 式 会 社             | 240,000株   | 3.6%    |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）          | 229,900株   | 3.4%    |
| C R E D I T S U I S S E A G | 211,500株   | 3.1%    |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社       | 172,400株   | 2.6%    |
| 松 田 公 太                     | 170,000株   | 2.5%    |

（注）持株比率については、自己株式を除いて算出しています。

- ### (2) その他株式に関する重要な事項
- 該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末における当社役員が保有している新株予約権の状況

|                           | 第17回                                            | 第18回                                            |
|---------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 発行日                       | 2020年1月10日                                      | 2021年6月11日                                      |
| 新株予約権の発行価額                | 新株予約権1個につき290円<br>(新株予約権の目的である<br>株式1株当たり2.90円) | 新株予約権1個につき434円<br>(新株予約権の目的である<br>株式1株当たり4.34円) |
| 行使期限                      | 2030年1月11日                                      | 2031年6月10日                                      |
| 役員の保有状況                   | 2,725 個 (3名)                                    | 2,300 個 (5名)                                    |
| うち取締役(社外取締役を除く)           | 2,725 個 (3名)                                    | 2,300 個 (5名)                                    |
| うち社外取締役                   | —                                               | —                                               |
| うち監査役                     | —                                               | —                                               |
| 新株予約権の目的となる<br>株式の種類及び数   | 普通株式<br>272,500 株                               | 普通株式<br>230,000 株                               |
| 新株予約権の行使時に<br>払い込みをなすべき金額 | 2,512円                                          | 2,045円                                          |

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2022年12月31日現在)

| 地位及び担当   | 氏名     | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                        |
|----------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 福井 康夫  | (株)impact connect 取締役<br>(株)impactTV 代表取締役会長<br>ジェイエムエス・ユナイテッド(株) 代表取締役会長<br>ジェイ・ネクスト(株) 代表取締役会長<br>cabic(株) 取締役<br>(株)サツキャリ 取締役<br>(株)MEDIAFLAG 代表取締役会長                        |
| 代表取締役副社長 | 寒河江 清人 | (株)impact connect 監査役<br>インパクトフィールド(株) 監査役<br>(株)RJCリサーチ 監査役<br>(株)impactTV 監査役<br>ジェイエムエス・ユナイテッド(株) 監査役<br>ジェイ・ネクスト(株) 監査役<br>cabic(株) 監査役<br>(株)サツキャリ 監査役<br>(株)MEDIAFLAG 監査役 |
| 取締役      | 石田 国広  | (株)impact connect 取締役<br>インパクトフィールド(株) 取締役<br>ジェイエムエス・ユナイテッド(株) 取締役<br>ジェイ・ネクスト(株) 取締役<br>cabic(株) 取締役<br>(株)サツキャリ 取締役<br>(株)MEDIAFLAG 取締役                                      |
| 取締役      | 佐野 耕太郎 | (株)RJCリサーチ 代表取締役会長<br>(株)impact connect 代表取締役社長<br>インパクトフィールド(株) 取締役                                                                                                            |
| 取締役      | 川村 雄二  | (株)impactTV 代表取締役社長                                                                                                                                                             |
| 取締役      | 石川 剛   | 桜田通り総合法律事務所 シニアパートナー<br>アルテック(株) 監査役<br>(株)建設技術研究所 監査役                                                                                                                          |
| 取締役      | 松田 公太  | EGGS 'N THINGS HOLDINGS INTERNATIONAL PTE. LTD. Director<br>ピースリーエンドコー(株) 代表取締役<br>クージュー(株) 代表取締役<br>EGGS 'N THINGS JAPAN(株) 代表取締役<br>(株)ベクトル 取締役                               |
| 取締役      | 小泉 豊   | 双日食料(株) 取締役副社長執行役員                                                                                                                                                              |
| 取締役      | 砂金 智之  | (株)RJCリサーチ 取締役                                                                                                                                                                  |

| 地位及び担当 | 氏名    | 重要な兼職の状況                                       |
|--------|-------|------------------------------------------------|
| 常勤監査役  | 前原 妙子 | (株)A0 代表取締役<br>(株)Lionas 代表取締役<br>(株)MUGEN 取締役 |
| 監査役    | 亀井 聡  | (有)エバッソ 代表取締役                                  |
| 監査役    | 上田 雅彦 | (株)BOSパートナーズ 代表取締役                             |

- (注) 1. 取締役石川剛氏、松田公太氏及び小泉豊氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役前原妙子氏及び亀井聡氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、前原妙子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

### ①被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役、管理職または監督者である従業員、及び相続人等

### ②保険契約の内容の概要

被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、個人被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等を補填するものであります。ただし、被保険者が違法に利益・便宜を得たこと、犯罪行為、詐欺行為または法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等については補償の対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担いたします。

#### (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

##### ① 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の<br>総額<br>(千円) | 報酬等の種類別総額 (千円)     |         |        | 対象となる<br>役員の数<br>(人) |
|------------------|--------------------|--------------------|---------|--------|----------------------|
|                  |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                      |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 98,300<br>(2,900)  | 98,300<br>(2,900)  | —       | —      | 6<br>(3)             |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 6,400<br>(5,200)   | 6,400<br>(5,200)   | —       | —      | 3<br>(2)             |
| 合計               | 104,700<br>(8,100) | 104,700<br>(8,100) | —       | —      | 9<br>(5)             |

##### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役の報酬額及び監査役の報酬額をそれぞれ決定しております。取締役の報酬額は、2021年3月29日開催の第17期定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役年額10,000千円以内、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は4名）です。監査役の報酬額は、2006年3月27日開催の第2期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

##### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容についての基本方針に関して、取締役会において決議をし、決定しております。

###### ・基本方針

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、次のとおりとする。

1. 企業価値の中長期的な拡大につながるものであること
2. 個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準であること

###### ・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、株主総会決議によって承認された報酬総額を上限として、月例の固定報酬とし、役位、職責、在籍年数に応じて当社の業績、従業員との給与水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

###### ・金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は、金銭による基本報酬のみを支給するものとする。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の個人別の役員報酬等の決定については、上記方針に基づき決定することを前提に取締役会が代表取締役社長である福井康夫に一任していることから、取締役会は、当該報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

これらの権限を代表取締役社長に一任した理由は、当社全体を俯瞰しつつ各取締役の業務遂行状況を逐一把握していることから、各取締役の評価を行うのは代表取締役社長が最も適していると判断したためです。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者または社外役員等との重要な兼職に関する事項

- ・取締役石川剛氏は、桜田通り総合法律事務所のシニアパートナー、アルテック株式会社の監査役及び株式会社建設技術研究所の監査役であります。当社は同社とは特別な関係はありません。
- ・取締役松田公太氏は、EGGS 'N THINGS HOLDINGS INTERNATIONAL PTE. LTD. のDirector、株式会社ベクトルの取締役、ピースリーエンドコー株式会社、クージュー株式会社及びEGGS 'N THINGS JAPAN株式会社の代表取締役であります。当社は株式会社ベクトル、ピースリーエンドコー株式会社、クージュー株式会社EGGS'N THINGS INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. 及びEGGS'N THINGS JAPAN株式会社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役小泉豊氏は、双日食料株式会社の取締役副社長執行役員であります。当社は、同社と特別な関係はありません。
- ・監査役前原妙子氏は、株式会社A0の代表取締役社長、株式会社Lionasの代表取締役及び株式会社MUGENの取締役であります。当社は、株式会社A0及び株式会社Lionasとは特別な関係はありません。
- ・監査役亀井聡氏は、有限会社エバッソンの代表取締役であります。当社は、同社とは特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

### (ア) 取締役会及び監査役会への出席状況

| 役員氏名      | 取締役会（14回開催） |        | 監査役会（12回開催） |        |
|-----------|-------------|--------|-------------|--------|
|           | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率    |
| 取締役 石川 剛  | 14回/14回中    | 100.0% | —           | —      |
| 取締役 松田 公太 | 14回/14回中    | 100.0% | —           | —      |
| 取締役 小泉 豊  | 11回/14回中    | 78.5%  | —           | —      |
| 監査役 前原 妙子 | 14回/14回中    | 100.0% | 12回/12回中    | 100.0% |
| 監査役 亀井 聡  | 14回/14回中    | 100.0% | 12回/12回中    | 100.0% |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

### (イ) 取締役会及び監査役会における発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役石川剛氏は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性ための助言・提言を行っており、当社の社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
- ・取締役松田公太氏は、主に長年の経営者としての豊富な知識・見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、当社の社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
- ・取締役小泉豊氏は、就任後に開催された取締役会において、主に長年の業務経験から得られた国内外における幅広い知識・見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、当社の社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
- ・監査役前原妙子氏は、取締役会において、ご自身も経営者であり、その豊富なご経験をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。
- ・監査役亀井聡氏は、取締役会において、ご自身も経営者であり、その豊富なご経験をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人八雲

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                          |          |
|------------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 28,000千円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計 | 28,000千円 |

- (注) 1. 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 報酬等の額には、臨時決算に係る監査業務に対する報酬1,000千円が含まれております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 代表取締役社長は、法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを取締役及び使用人に明示する。
- (b) 取締役及び使用人は、法令及び定款を遵守するとともに、企業倫理及び社会的責任を定めたコンプライアンス規程に則り、職務を執行する。

#### ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理を体系的に規定するリスク管理規程を定める。
- (b) リスク管理体制の構築及び運用は幹部会にて実施する。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は、経営計画及び予算を策定し、各取締役及び各部門は、その達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。
- (b) 会社の業務執行のうち重要な経営判断が求められるものは、取締役を含む幹部会及び取締役会にて審議し、合議制を基本として決定する。

#### ⑤ 当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 会社は、企業集団の運営で、すべてのステークホルダーに対し、説明責任を負うことを認識する。
- (b) グループ内取引の公平性を確保するため、必要に応じて内部監査担当者の内部監査を行う。

#### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査役からの要求がある場合、監査役を補助する使用人を置き、必要な人員を配置する。
- (b) 監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査役会の事前の同意を必要とする。

**⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制そのほかの監査役への報告に関する体制**

- (a) 取締役及び使用人は、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、又は発生する恐れがある時、あるいは取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見した時、そのほか監査役に報告すべき事項が生じた時は、速やかに報告する。
- (b) 監査役は、重要な経営判断が求められる会議に出席する。
- (c) 代表取締役が決裁した重要事項は監査役に報告する。

**⑧ そのほか監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (a) 取締役及び取締役会は、取締役の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
- (b) 代表取締役は、監査役との意思疎通を図るために、監査役との定期的な意見交換を行う。
- (c) 会社は、企業集団における監査役、会計監査人、内部監査人相互の親密な連携及び情報交換を促進する。

**⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

- (a) 会社は、反社会的勢力排除につき、コンプライアンス規程及び反社会的勢力対策規程に明文化する。反社会的勢力対応の責任者を定める。対応に際しては、代表取締役以下、組織全体として対応する。
- (b) 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。また、不当要求の際には、民事と刑事の両方から法的対応を行い、対応する従業員の安全を確保する。
- (c) 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。
- (d) 反社会的勢力による不当要求が事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引を絶対に行わない。

**⑩ 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制**

当社は顧客満足度の向上を通じて、流通業の発展に寄与することで、世の中の発展と繁栄に貢献することを理念としております。そうした企業活動において当社の作成する財務報告は、適正かつタイムリーに開示することが責務であると認識し、適正性を確保するための組織と仕組みを構築するため、当社の財務報告に関する基本方針を以下のとおり定めます。

- (a) 当社は、法令及び規則を遵守し、適正な会計処理を行うこととする。
- (b) 当社は、企業集団における監査役、会計監査人、内部監査人相互の親密な連携及び情報交換を促進する。
- (c) 当社の財務報告は、ステークホルダーをはじめ社会からの信頼を確立するため、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、虚偽記載のないものとする。
- (d) 当社はすべての業務プロセスにおけるリスクを把握し、それらのコントロールを実現するものとする。
- (e) 当社の財務報告とその内部統制に関し、すべての規程・細則等は、本基本方針に基づくものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 内部統制システム全般に関する事項

当社グループの業務の適正を確保するために、定期的に監査役及び監査法人との情報共有を実施して子会社を含めた運用状況を確認しております。

財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム全般の整備・運用状況について内部統制事務局が継続的に実施状況を確認し、改善・強化に取り組んでおります。

また、情報セキュリティに関しては、情報セキュリティ管理部門による社員教育や内部監査を実施するとともに外部の審査機関による審査を受けて情報セキュリティ対策の実効性の確保と維持向上を実施しております。

### ② コンプライアンスに関する事項

当社グループのコンプライアンス意識の醸成に努めるために実態に即したコンプライアンス教育を実施しております。また、外部通報窓口も設けて適切な対応が行える体制を実施しております。

### ③ リスク管理に関する事項

リスク管理規程に則り、取締役会や執行会議においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めております。

### ④ 監査役に関する事項

監査役は当社グループの重要会議に出席して職務執行の状況等について報告を受けるとともに取締役、会計監査人、内部監査事務局と定期的なヒアリングを実施しております。

### ⑤ 反社会的勢力排除に向けた体制に関する事項

取引先に対して取引時の事前確認を実施するとともに、加盟している「特殊暴力防止対策連合会」等からの定期的な情報収集を実施しております。

---

当事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切捨てております。

## 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                | 金 額              | 負 債 の 部                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>8,084,833</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>2,450,428</b> |
| 現金及び預金                 | 3,863,213        | 買掛金                      | 152,906          |
| 受取手形及び売掛金(純額)          | 2,568,887        | 1年内返済予定の長期借入金            | 906,139          |
| 商品及び製品                 | 666,854          | 未払金                      | 450,336          |
| 仕掛品                    | 69,585           | 未払費用                     | 423,624          |
| 前渡金                    | 784,473          | 未払法人税等                   | 233,991          |
| その他(純額)                | 131,818          | 株主優待引当金                  | 2,906            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,229,072</b> | その他                      | 280,523          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>208,661</b>   | <b>固 定 負 債</b>           | <b>1,607,936</b> |
| 建物及び構築物                | 143,406          | 長期借入金                    | 1,562,340        |
| 工具、器具及び備品              | 210,028          | その他                      | 45,595           |
| 機械装置及び運搬具              | 833,259          | <b>負 債 合 計</b>           | <b>4,058,364</b> |
| リース資産                  | 15,635           | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| レンタル用資産                | 19,789           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>5,363,834</b> |
| 建設仮勘定                  | 17,285           | 資本金                      | 1,852,456        |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額       | △1,030,742       | 資本剰余金                    | 2,000,572        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>484,597</b>   | 利益剰余金                    | 1,651,478        |
| ソフトウェア                 | 302,243          | 自己株式                     | △140,673         |
| のれん                    | 180,846          | その他の包括利益累計額              | △111,038         |
| その他                    | 1,507            | その他有価証券評価差額金             | △6,012           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>535,813</b>   | 繰延ヘッジ損益                  | 3,852            |
| 投資有価証券                 | 97,360           | 為替換算調整勘定                 | △108,878         |
| 関係会社株式                 | 32,160           | <b>新 株 予 約 権</b>         | <b>2,745</b>     |
| 繰延税金資産                 | 199,061          | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>5,255,541</b> |
| その他(純額)                | 207,231          | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>9,313,905</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>9,313,905</b> |                          |                  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

# 連結損益計算書

〔 自 2022年1月1日  
至 2022年12月31日 〕

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 【売上高】           | 14,588,226 |
| 【売上原価】          | 9,975,528  |
| 売上総利益           | 4,612,697  |
| 【販売費及び一般管理費】    | 2,861,830  |
| 営業利益            | 1,750,867  |
| 【営業外収益】         |            |
| 受取利息            | 73         |
| 受取配当金           | 6          |
| 為替差益            | 5,947      |
| 助成金収入           | 3,885      |
| 利子補給金           | 1,835      |
| その他             | 4,109      |
|                 | 15,858     |
| 【営業外費用】         |            |
| 支払利息            | 19,945     |
| 休業手当            | 7,547      |
| 持分法による投資損失      | 2,137      |
| その他             | 5,845      |
| 経常利益            | 35,475     |
| 【特別利益】          |            |
| 資産除去債務戻入益       | 5,213      |
| 資産除去債務履行差額      | 5,025      |
| 【特別損失】          |            |
| 固定資産除却損         | 21,948     |
| 投資有価証券評価損       | 1,000      |
| 資産除去債務履行差額      | 4,200      |
| 減損損失            | 14,270     |
| その他             | 1,594      |
|                 | 43,013     |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,698,474  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 508,122    |
| 法人税等調整額         | △48,625    |
| 当期純利益           | 1,238,977  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | —          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,238,977  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔 自 2022年1月1日  
至 2022年12月31日 〕

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |           |          |             | その他の<br>包括利益<br>累計額 |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|---------------------|
|                     | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 | その他有価証券評価差額金        |
| 当 期 首 残 高           | 1,818,121 | 2,032,089 | 412,501   | △90,482  | 4,172,229   | 4,454               |
| 当 期 変 動 額           |           |           |           |          |             |                     |
| 新 株 の 発 行           | 34,334    | 34,334    | —         | —        | 68,668      | —                   |
| 剰 余 金 の 配 当         | —         | △65,850   | —         | —        | △65,850     | —                   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | —         | —         | 1,238,977 | —        | 1,238,977   | —                   |
| 自己株式の取得             | —         | —         | —         | △50,190  | △50,190     | —                   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —         | —         | —         | —        | —           | △10,466             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 34,334    | △31,516   | 1,238,977 | △50,190  | 1,191,604   | △10,466             |
| 当 期 末 残 高           | 1,852,456 | 2,000,572 | 1,651,478 | △140,673 | 5,363,834   | △6,012              |

(単位：千円)

|                     | その他の包括利益累計額 |              |                   | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------|-------------|--------------|-------------------|-------|-----------|
|                     | 繰延ヘッジ損益     | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |       |           |
| 当 期 首 残 高           | —           | △108,878     | △104,423          | 3,314 | 4,071,120 |
| 当 期 変 動 額           |             |              |                   |       |           |
| 新 株 の 発 行           | —           | —            | —                 | —     | 68,668    |
| 剰 余 金 の 配 当         | —           | —            | —                 | —     | △65,850   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | —           | —            | —                 | —     | 1,238,977 |
| 自己株式の取得             | —           | —            | —                 | —     | △50,190   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 3,852       | —            | △6,614            | △569  | △7,183    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 3,852       | —            | △6,614            | △569  | 1,184,420 |
| 当 期 末 残 高           | 3,852       | △108,878     | △111,038          | 2,745 | 5,255,541 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 11社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社impact connect  
インパクトフィールド株式会社  
株式会社impactTV  
ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社  
ジェイ・ネクスト株式会社  
株式会社R J Cリサーチ

・非連結子会社の名称  
該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の関連会社数 2社
- ・会社の名称 F P C株式会社  
Coffee Day Consultancy Services Private  
Limited (CDCSPL)

・持分法を適用しない非連結子会社の名称  
該当事項はありません。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額  
株式等以外のものは全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動  
平均法により算定）によっております。

市場価格のない 移動平均法による原価法によっております。  
株式等

## 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品  
仕掛品

先入先出法  
個別法

## ② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産  
(リース資産を除く)

主に定率法を採用しております。  
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～18年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～10年 |
| レンタル用資産   | 2～4年  |

無形固定資産  
(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### ③ 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

### ④ 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生ずる収益に関する主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

#### 主要な事業における主な履行義務の内容

当社及び連結子会社の主な履行義務は、「HRソリューション事業」及び「MRソリューション事業」におけるサービスの提供、「IoTソリューション事業」における商品及び製品の販売です。

「HRソリューション事業」では、主にメディアクルーなど人材を活用した販促ソリューションサービスを提供しており、「MRソリューション事業」では、主に覆面調査をはじめとしたマーケティングリサーチサービスを提供しております。「IoTソリューション事業」では、主にデジタルサイネージなどのIoT及びICT製品の企画、開発、製造、製造受託、販売を提供しております。

#### 当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

##### イ サービスの提供

（HRソリューション事業及びMRソリューション事業）

サービスの提供については、履行義務が一時点で充足される場合には、サービスの提供を顧客が検収した時点で、当該履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ロ 商品及び製品の販売

(IoTソリューション事業)

商品及び製品の販売については、主に「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合については、出荷基準で収益を認識しております。

⑤ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

その効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

ヘッジ会計の処理 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他(純額)」(前連結会計年度846,553千円)に含めておりました「前渡金」(前連結会計年度671,268千円)は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

また、前連結会計年度において、「流動負債」に独立掲記しておりました「ポイント引当金」(当連結会計年度2,517千円)は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

### 4. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|           | 報告セグメント     |              |             | 合計         |
|-----------|-------------|--------------|-------------|------------|
|           | HRソリューション事業 | IoTソリューション事業 | MRソリューション事業 |            |
| 売上高       |             |              |             |            |
| 外部顧客への売上高 | 10,109,476  | 3,006,527    | 1,472,222   | 14,588,226 |

(注) 売上高には、顧客との契約から生じる収益とそれ以外の収益を含めておりますが、そのほとんどが顧客との契約から生じる収益であり、それ以外の収益に重要性はないため、区分表示していません。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」、  
「(3)会計方針に関する事項」に記載されている「④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 199,061千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画等に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した貸倒引当金の額

流動資産 48,875千円

投資その他の資産 1,327,165千円

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 6,695千株      | 30千株         | - 千株         | 6,725千株     |

(注) 普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの権利行使による増加 30千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 100千株        | 17千株         | - 千株         | 117千株       |

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------------|------------|------------|
| 2022年8月31日<br>臨時取締役会 | 普通株式  | 65,850         | 10.00       | 2022年6月30日 | 2022年9月12日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

#### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            |          |
|------------|----------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式     |
| 目的となる株式の数  | 776,100株 |

## 8. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入によって調達しており、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

また、デリバティブ取引は、為替等の変動リスクを回避するために利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用はそのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に事業投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ取引に関する会計処理方法については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」、「(3)会計方針に関する事項」に記載されている「⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項」をご覧ください。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程等に従い、営業債権について営業担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### ② 市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建の営業債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注1)を参照ください。）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|        | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額    |
|--------|----------------|-----------|-------|
| 投資有価証券 | 94,213         | 94,213    | —     |
| 資 産 計  | 94,213         | 94,213    | —     |
| 長期借入金  | 2,468,480      | 2,472,508 | 4,027 |
| 負 債 計  | 2,468,480      | 2,472,508 | 4,027 |

(注1) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 3,146      |

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|
| 長期借入金 | 906,139      | 659,101         | 322,064         | 222,271         | 184,338         | 174,563     |

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

|        | 時価   |      |      |    |
|--------|------|------|------|----|
|        | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | 201  | —    | —    | —  |
| 資産計    | 201  | —    | —    | —  |

(注) 投資信託の時価は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用し、上記表には含めておりません。なお、投資信託の連結貸借対照表計上額は94,012千円です。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

|       | 時価   |           |      |           |
|-------|------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期借入金 | —    | 2,472,508 | —    | 2,472,508 |
| 負債計   | —    | 2,472,508 | —    | 2,472,508 |

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は主として相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を元に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 794円90銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 187円89銭 |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(MBOの実施及び応募の推奨について)

当社は、2023年1月26日開催の取締役会において、いわゆるマネジメント・バイアウト（MBO）（注1）の一環として行われる株式会社BCJ-70（以下「公開買付者」といいます。）による当社の発行済普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び新株予約権（注2）に関する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主及び新株予約権の保有者（以下「新株予約権者」といいます。）の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨することについて決議致しました。

当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て当社を非公開化とすることを企図していること並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。詳細については、2023年1月26日付で公表致しました「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」をご参照ください。

(注) 1. 「マネジメント・バイアウト（MBO）」とは、公開買付者が当社の役員との合意に基づき公開買付けを行うものであって当社の役員と利益を共通にするものである取引をいいます。

2. 2019年12月6日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（行使期間は2020年1月14日から2030年1月11日まで）及び2021年5月14日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（行使期間は2021年6月11日から2031年6月10日まで）の総称を意味します。

## (会社分割による事業承継)

当社及び当社子会社である株式会社impact mirai（以下、「impact mirai」といいます。）は、2023年1月26日開催の取締役会において、ワールドピーコム株式会社（以下、「ワールドピーコム」といいます。）のセルフオーダートータルシステム事業（以下、「SOTS事業」といいます。）を会社分割によりimpact miraiが承継すること（以下、「本吸収分割」といいます。）に関する吸収分割契約書（以下、「本吸収分割契約」といいます。）を締結することを決議し、同日付で吸収分割契約書を締結致しました。

### 1. 当該吸収分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名及び事業の内容

|        |                                               |
|--------|-----------------------------------------------|
| 商号     | : ワールドピーコム株式会社                                |
| 本店の所在地 | : 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号                      |
| 代表者の氏名 | : 代表取締役社長 佐古田 雅士                              |
| 事業の内容  | : セルフオーダートータルシステム事業<br>システムサービス事業、カスタマーサービス事業 |

### 2. 当該吸収分割の目的

当社グループの主力事業の一つであるIoTソリューション事業は、消費財メーカーをはじめ飲食・小売・サービス業向けに小型デジタルサイネージを年間約26万台提供しており、高付加価値商材であるPISTA（フィールド・トラッキング・ソリューション）をローンチしたことで、オンライン化によるコンテンツ自動更新や人感センサー・顔認識エンジンを活用した店頭棚前顧客情報取得の流れを加速させており、これによりデジタルサイネージ本体の端末販売だけでなく、オンラインASPサービス利用料などの継続的な収益が見込めるストック型ビジネスの構築も推進しております。

近年では、デジタルサイネージのファブレスメーカーとして、消費財メーカー向けを中心に販促用小型サイネージの提供をしており、これにより、従来は広告メディア事業者が運用してきたサイネージ広告メディアのインフラや、飲食チェーン向けテーブルトップオーダー端末等、非販促領域へも事業領域を拡大しております。

ワールドピーコムは、外食大手である株式会社コロワイドのグループ会社として飲食店向けのソリューション提供の豊富な実績を有しており、タッチパネル方式のセルフオーダーシステムである「メニウくん」の提供を中心として、飲食店の非接触・省力化を促進する各種ソリューションを提供しております。

このたび、外食産業向けのテーブルトップオーダーシステムの販売において実績及び評価の高いワールドピーコムのSOTS事業を当社グループに取り込むことで当社グループの業績拡大に向けた取り組みが可能になるものと考え、本吸収分割契約の締結に至りました。

### 3. 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

#### (1) 吸収分割の方法

impact miraiを吸収分割承継会社とし、ワールドピーコムを吸収分割会社とする吸収分割です。

#### (2) 吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割の分割対価として、impact miraiよりワールドピーコムに対して1,050百万円の金銭を交付する予定です。

なお、当社は公平性・妥当性の観点から、第三者算定機関より本件吸収分割の対価に関する算定書を受領しており、当該算定書の結果を総合的に勘案して分割対価を算定致しました。

#### (3) その他の吸収分割契約の内容

##### ① 承継する権利義務

SOTS事業に関する資産、負債その他の権利義務のうち、本吸収分割契約書に定めるものを承継致します。

##### ② 日程

|            |                |
|------------|----------------|
| 定時株主総会決議日  | 2023年3月23日（予定） |
| 本吸収分割効力発生日 | 2023年5月1日（予定）  |
| 金銭交付日      | 2023年5月1日（予定）  |

## 11. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部          |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,314,914</b> | <b>流動負債</b>      | <b>744,283</b>   |
| 現金及び預金          | 908,021          | 買掛金              | 41,381           |
| 売掛金             | 45,067           | 1年内返済予定の長期借入金    | 390,015          |
| 貯蔵品             | 88               | リース債務            | 1,136            |
| 前払費用            | 24,848           | 未払金              | 75,924           |
| その他(純額)         | 336,888          | 未払費用             | 179,561          |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,511,507</b> | 未払法人税等           | 19,450           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>26,906</b>    | 未払消費税等           | 15,503           |
| 建物              | 37,456           | 前受金              | 450              |
| 工具、器具及び備品       | 32,741           | 預り金              | 13,984           |
| リース資産           | 14,135           | 株主優待引当金          | 2,906            |
| 減価償却累計額         | △57,426          | その他              | 3,967            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>33,171</b>    | <b>固定負債</b>      | <b>1,584,585</b> |
| ソフトウェア          | 33,171           | 長期借入金            | 1,579,106        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,451,430</b> | 資産除去債務           | 1,880            |
| 投資有価証券          | 97,159           | リース債務            | 3,598            |
| 関係会社株式          | 2,023,120        | <b>負債合計</b>      | <b>2,328,868</b> |
| 長期貸付金(純額)       | 1,101,032        | <b>純資産の部</b>     |                  |
| 出資金             | 10               | <b>株主資本</b>      | <b>2,500,795</b> |
| 差入保証金           | 106,518          | 資本金              | 1,852,456        |
| 長期前払費用          | 5,297            | 資本剰余金            | 1,971,936        |
| 繰延税金資産          | 93,011           | 資本準備金            | 40,919           |
| その他             | 25,280           | その他資本剰余金         | 1,931,016        |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,826,422</b> | 利益剰余金            | △1,182,923       |
|                 |                  | その他利益剰余金         | △1,182,923       |
|                 |                  | 繰越利益剰余金          | △1,182,923       |
|                 |                  | 自己株式             | △140,673         |
|                 |                  | 評価・換算差額等         | △5,987           |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金     | △5,987           |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>     | <b>2,745</b>     |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>     | <b>2,497,553</b> |
|                 |                  | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>4,826,422</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

# 損 益 計 算 書

〔 自 2022年1月1日  
至 2022年12月31日 〕

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額            |
|---------------------|----------------|
| <b>【営業収益】</b>       | <b>963,164</b> |
| 売上総利益               | 963,164        |
| <b>【販売費及び一般管理費】</b> | 558,202        |
| 営業利益                | 404,962        |
| <b>【営業外収益】</b>      |                |
| 受取利息                | 8,033          |
| 受取配当金               | 300,000        |
| 受取手数料               | 22,400         |
| その他                 | 3,288          |
|                     | 333,722        |
| <b>【営業外費用】</b>      |                |
| 支払利息                | 12,061         |
| 貸倒引当金繰入             | 8,967          |
| その他                 | 1,652          |
| 経常利益                | 716,003        |
| <b>【特別利益】</b>       |                |
| 資産除去債務履行差額          | 5,213          |
| 5,213               | 5,213          |
| <b>【特別損失】</b>       |                |
| 投資有価証券評価損           | 1,000          |
| 出資金清算損              | 1,594          |
| その他                 | 0              |
| 2,594               | 2,594          |
| 税引前当期純利益            | 718,622        |
| 法人税、住民税及び事業税        | 71,049         |
| 法人税等調整額             | △30,782        |
| 40,267              | 40,267         |
| 当期純利益               | 678,355        |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

## 株主資本等変動計算書

〔 自 2022年1月1日  
至 2022年12月31日 〕

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |            |                |              |                                    |              |
|---------------------|-----------|------------|----------------|--------------|------------------------------------|--------------|
|                     | 資 本 金     | 資本剰余金      |                |              | 利益剰余金                              |              |
|                     |           | 資本準備金      | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高           | 1,818,121 | 2,003,452  | —              | 2,003,452    | △1,861,278                         | △1,861,278   |
| 当 期 変 動 額           |           |            |                |              |                                    |              |
| 新 株 の 発 行           | 34,334    | 34,334     | —              | 34,334       | —                                  | —            |
| 資本準備金の取崩            | —         | △2,003,452 | 2,003,452      | —            | —                                  | —            |
| 剰余金の配当              | —         | —          | △65,850        | △65,850      | —                                  | —            |
| 剰余金の配当に伴う資本準備金の積立て  | —         | 6,585      | △6,585         | —            | —                                  | —            |
| 当 期 純 利 益           | —         | —          | —              | —            | 678,355                            | 678,355      |
| 自己株式の取得             | —         | —          | —              | —            | —                                  | —            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | —         | —          | —              | —            | —                                  | —            |
| 当期変動額合計             | 34,334    | △1,962,532 | 1,931,016      | △31,516      | 678,355                            | 678,355      |
| 当 期 末 残 高           | 1,852,456 | 40,919     | 1,931,016      | 1,971,936    | △1,182,923                         | △1,182,923   |

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本  |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                        | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------|----------|-----------|-------------------------------|------------------------|-------|-----------|
|                     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |       |           |
| 当 期 首 残 高           | △90,482  | 1,869,812 | 4,489                         | 4,489                  | 3,314 | 1,877,617 |
| 当 期 変 動 額           |          |           |                               |                        |       |           |
| 新 株 の 発 行           | —        | 68,668    | —                             | —                      | —     | 68,668    |
| 資本準備金の取崩            | —        | —         | —                             | —                      | —     | —         |
| 剰余金の配当              | —        | △65,850   | —                             | —                      | —     | △65,850   |
| 剰余金の配当に伴う資本準備金の積立て  | —        | —         | —                             | —                      | —     | —         |
| 当 期 純 利 益           | —        | 678,355   | —                             | —                      | —     | 678,355   |
| 自己株式の取得             | △50,190  | △50,190   | —                             | —                      | —     | △50,190   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | —        | —         | △10,477                       | △10,477                | △569  | △11,046   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △50,190  | 630,982   | △10,477                       | △10,477                | △569  | 619,936   |
| 当 期 末 残 高           | △140,673 | 2,500,795 | △5,987                        | △5,987                 | 2,745 | 2,497,553 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等  
以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

先入先出法

- (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建 物       | 3～18年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～10年 |

無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。当社の収益は主として子会社に対する経営指導料及び子会社からの配当金であります。子会社に対する経営指導料については、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。子会社からの受取配当金は、配当の効力発生日をもって収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

収益認識会計基準等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他(純額)」(前事業年度433,310千円)に含めて表示してございました「長期貸付金」(前事業年度410,000千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

また、前事業年度において、「流動負債」に独立掲記してございました「ポイント引当金」(当事業年度2,517千円)は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示してしております。

## 4. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項」に記載されている「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
繰延税金資産 93,011千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画等に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 6. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

|          |             |
|----------|-------------|
| 流動資産     | 47,338千円    |
| 投資その他の資産 | 1,327,000千円 |

(2) 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| インパクトフィールド株式会社     | 52,774千円  |
| 株式会社impactTV       | 158,220千円 |
| ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社 | 314,989千円 |
| 株式会社RJCリサーチ        | 59,375千円  |
| cabic株式会社          | 108,360千円 |
| 株式会社MEDIAFLAG      | 34,435千円  |

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものは除く）

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 320,401千円   |
| 長期金銭債権 | 1,110,000千円 |
| 短期金銭債務 | 42,872千円    |
| 長期金銭債務 | 450,000千円   |

## 7. 損益計算書に関する注記

関係会社に対する取引高

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

|             |           |
|-------------|-----------|
| ①売上高        | 963,164千円 |
| ②その他の営業取引   | 1,916千円   |
| ③営業取引以外の取引高 | 31,964千円  |

## 8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式  | 100千株          | 17千株           | -千株            | 117千株         |

## 9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は、関係会社株式評価損、貸倒引当金、繰越欠損金などであり、繰延税金負債の主な発生原因は、資産除去債務相当資産などあります。

繰延税金資産の貸借対照表金額93,011千円は、評価性引当額を控除しており、繰延税金負債を相殺した後の金額となっております。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の<br>名称              | 議決権等<br>の所有(被<br>所有)<br>割合 | 関連当事者との<br>関係             | 取引の内容                    | 取引金額<br>(千円) | 科 目   | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-------------------------|----------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------|-------|--------------|
| 子会社 | ㈱impact<br>connect      | 所有<br>直接 100.0%            | 経営指導の受託<br>資金の貸付<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注)2            | 400,000      | 長期貸付金 | 400,000      |
| 子会社 | インパクトフィールド㈱             | 所有<br>直接 100.0%            | 経営指導の受託<br>資金の貸付<br>役員の兼任 | 経営指導料<br>(注)1            | 230,560      | 未収入金  | 22,605       |
|     |                         |                            |                           | 資金の貸付<br>(注)2            | —            | 長期貸付金 | 100,000      |
|     |                         |                            |                           | クルー報酬の支払                 | —            | 立替金   | 130,913      |
|     |                         |                            |                           | 銀行借入に<br>対する債務保証<br>(注)3 | 52,774       | —     | —            |
| 子会社 | ㈱impactTV               | 所有<br>直接 100.0%            | 経営指導の受託<br>資金の貸付<br>役員の兼任 | 経営指導料<br>(注)1            | 194,810      | 未収入金  | 14,659       |
|     |                         |                            |                           | 資金の貸付<br>(注)2            | 400,000      | 長期貸付金 | 400,000      |
|     |                         |                            |                           | 銀行借入に<br>対する債務保証<br>(注)3 | 158,220      | —     | —            |
| 子会社 | ジェイエム<br>エス・ユナイ<br>テッド㈱ | 所有<br>直接100.0%             | 経営指導の受託<br>資金の借入<br>役員の兼任 | 経営指導料<br>(注)1            | 141,550      | 未収入金  | 18,685       |
|     |                         |                            |                           | 資金の借入<br>(注)2            | 300,000      | 長期借入金 | 300,000      |
|     |                         |                            |                           | 銀行借入に<br>対する債務保証<br>(注)3 | 314,989      | —     | —            |
| 子会社 | ジェイ・ネクスト㈱               | 所有<br>直接100.0%             | 経営指導の受託<br>資金の貸付<br>役員の兼任 | 経営指導料<br>(注)1            | 132,776      | 未収入金  | 11,982       |
|     |                         |                            |                           | 資金の貸付<br>(注)2            | 100,000      | 長期貸付金 | 200,000      |
| 子会社 | ㈱RJCリサーチ                | 所有<br>直接100.0%             | 経営指導の受託<br>資金の借入<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>(注)2            | 150,000      | 長期借入金 | 150,000      |
|     |                         |                            |                           | 銀行借入に<br>対する債務保証<br>(注)3 | 59,375       | —     | —            |
| 子会社 | cubic㈱                  | 所有<br>直接100.0%             | 経営指導の受託<br>役員の兼任          | 銀行借入に<br>対する債務保証<br>(注)3 | 108,360      | —     | —            |
| 子会社 | ㈱MEDIAFLAG              | 所有<br>直接100.0%             | 経営指導の受託<br>役員の兼任          | 銀行借入に<br>対する債務保証<br>(注)3 | 34,435       | —     | —            |

## 取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 経営指導料については、経営及び業務支援の対価として請求しております。
2. 資金の貸付及び借入による利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。
3. 金融機関からの借入について債務保証を行ったものであります。また、取引金額については被保証債務の当事業年度末の残高を記載しております。なお、保証料の受領はしておりません。

### 1 1. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 377円54銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 102円87銭 |

### 1 2. 重要な後発事象に関する注記

(MBOの実施及び応募の推奨について)

当社は、2023年1月26日開催の取締役会において、いわゆるマネジメント・バイアウト (MBO) (注1) の一環として行われる株式会社BCJ-70 (以下「公開買付者」といいます。) による当社の発行済普通株式 (以下「当社株式」といいます。) 及び新株予約権 (注2) に関する公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。) に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主及び新株予約権の保有者 (以下「新株予約権者」といいます。) の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨することについて決議致しました。

当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て当社を非公開化とすることを企図していること並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。詳細については、2023年1月26日付で公表致しました「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」をご参照ください。

(注) 1. 「マネジメント・バイアウト (MBO)」とは、公開買付者が当社の役員との合意に基づき公開買付けを行うものであって当社の役員と利益を共通にするものである取引をいいます。

2. 2019年12月6日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 (行使期間は2020年1月14日から2030年1月11日まで) 及び2021年5月14日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 (行使期間は2021年6月11日から2031年6月10日まで) の総称を意味します。

### 13. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月17日

インパクトホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人 八雲  
東京都中野区

指 定 社 員 公認会計士 安 藤 竜 彦  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 橋 川 浩 之  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インパクトホールディングス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インパクトホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2023年1月26日開催の取締役会において、会社の発行済普通株式及び新株予約権に関する株式会社BCJ-70による公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主及び新株予約権の保有者に対し本公開買付けへの応募を推奨することについて、決議を行っている。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社及び連結子会社である株式会社 impact mirai は2023年1月26日開催の取締役会において、ワールドピーコム株式会社のセルフオーダータータルシステム事業を吸収分割の方法により株式会社 impact mirai に承継させることを決議し、同日付で同社との間で吸収分割契約書を締結した。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月17日

インパクトホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人 八雲  
東京都中野区

指 定 社 員 公認会計士 安 藤 竜 彦  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 橋 川 浩 之  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インパクトホールディングス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2023年1月26日開催の取締役会において、会社の発行済普通株式及び新株予約権に関する株式会社BCJ-70による公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主及び新株予約権の保有者に対し本公開買付けへの応募を推奨することについて、決議を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人八雲の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人八雲の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月21日

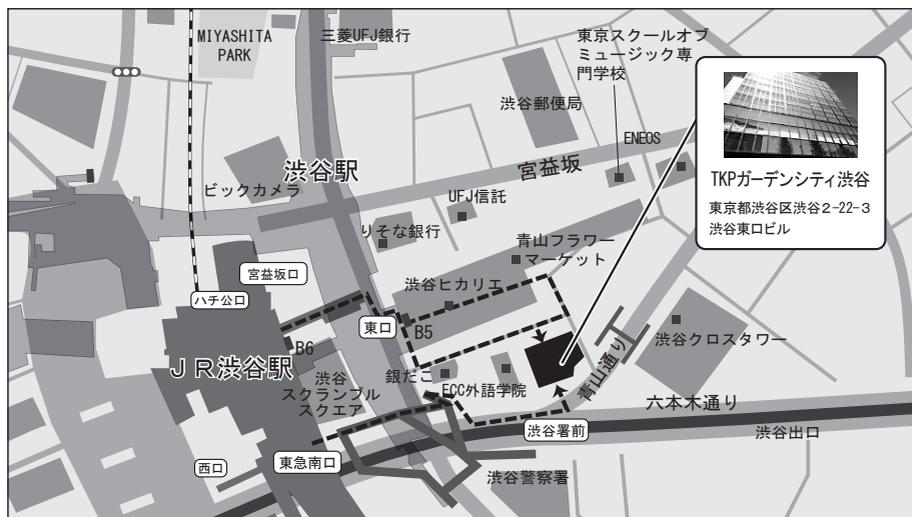
インパクトホールディングス株式会社  
監査役会

常勤監査役  
(社外監査役) 前原 妙子◎  
監査役 上田 雅彦◎  
社外監査役 亀井 聡◎

以上

## 株主総会会場ご案内略図

会場：東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル4階  
TKP ガーデンシティ渋谷 ホール4C  
TEL 03-6418-1073



### — 交通のご案内 —

- JR …………… 渋谷駅 東 口 徒歩3分
- 東京メトロ銀座線………… 渋谷駅 東 口 徒歩3分
- 半蔵門線………… 渋谷駅 B5番出口 徒歩3分
- 副都心線………… 渋谷駅 B5番出口 徒歩3分
- 東急東横線 …………… 渋谷駅 B5番出口 徒歩2分
- 東急田園都市線 ……… 渋谷駅 B5番出口 徒歩2分